

担当課：土木部港湾課
担当者：塩瀬、分嶋、額田
内線番号：4342、4326、4328
直通番号：086-226-7486

お知らせ

岡山県放置艇対策強化月間で集中的な取組を実施します！

県では、令和7年7月1日付で県内のほぼ全ての水域を放置等禁止区域に指定し、秩序ある水域利用の実現に向けた放置艇対策を推進しています。

禁止区域の指定からほぼ1年が経過し、放置艇の隻数は着実に減少しているものの、依然として放置を続ける船舶が存在することから、令和8年7月を「岡山県放置艇対策強化月間」とし、啓発活動や行政指導等を実施することとしますので、お知らせします。

記

1 目的

放置艇の現状を確認するとともに、放置艇所有者による適正な係留・保管の促進を図る。

2 実施主体

水域等管理者：岡山県・岡山河川事務所（国）・岡山市・倉敷市・玉野市・笠岡市・備前市・瀬戸内市・浅口市

取締機関：岡山県警察

その他機関：岡山運輸支局（国）

3 実施期間 令和8年7月1日（水）～31日（金）

4 実施内容

- ・啓発活動（ポスター掲示、チラシ配布、啓発HPの掲載）
- ・行政指導（放置艇への文書の張り付け、放置艇所有者への行政指導）
- ・巡視活動（各水域等管理者の陸域からの巡視、岡山県の船舶による海上からの巡視）
- ・合同巡視 日時：令和8年7月1日（水）10時30分～12時 ※雨天決行
場所：後閑海岸（玉野市後閑）※詳細は下図のとおり
内容：岡山県と岡山県警察が合同で巡視
※取材希望者は、駐車場に限りがあるため、別紙申込書を御提出ください。

